

未来の枕崎を描く

「総合振興計画」と「地方創生総合戦略」③

市では、今後のまちづくりの指針となる「総合振興計画」と、地方創生を推進するための「地方創生総合戦略」の策定作業を進めています。

10月29日、市内の各分野の団体の方々や学識経験者で構成する2回目の審議会を開催しました。

現在の総合振興計画は、6つの政策分野の柱で構成されていますが、次期総合振興計画では、4つの「基本目標」と、

行財政の取り組みなど「基本目標」を達成するための基盤で構成することとしています。

また、現在の地方創生総合戦略は4つの政策分野で構成され、総合振興計画とは別に策定されていますが、より計画の実効性を高めるため、総

第6次枕崎市総合振興計画の基本目標

安全で潤いとやすらぎのある きれいなまちづくり(生活環境)	快適で便利なコンパクトな まちづくり(都市基盤)
人と物が交流し、活力みなぎる まちづくり(産業経済)	健康ですべての人々に やさしいまちづくり(健康・福祉)
豊かな人間性と文化を育む まちづくり(教育文化)	着実な歩みを進める 連携と協働のまちづくり(行財政)

第7次枕崎市総合振興計画の基本目標

活気にぎわいのあるまち (産業経済)	子育て・学びが充実したまち (子育て・教育文化)
健康でいきいきと暮らせるまち (健康・福祉)	安心・安全・快適なまち (生活環境・都市基盤)



基本目標を達成するための基盤
(行財政、DX、男女共同参画など)

第2期枕崎市地方創生総合戦略 政策分野

ひとと産業(仕事)をつなぐ	市外のひと・まちをつなぐ
若者とまちをつなぐ	地域と地域をつなぐ

第3期枕崎市地方創生総合戦略 重点プロジェクト

産業が発展する稼ぐ力のあるまちプロジェクト	若者や女性に選ばれるまちプロジェクト
多くの人とつながるまちプロジェクト	多様なひとが安心して暮らせるまちプロジェクト

合振興計画に内包し、4つの「重点プロジェクト」として推進することとしています。

会では、市民アンケート、市民ワークショップ、事業の検証、時代の潮流などを基にした、総合振興計画の4つの「基本目標」と地方創生総合戦略の4つの「重点プロジェクト」について、審議していただき、さまざまな意見・提言をいただきました。

引き続き、市民の皆さんと一体となつて計画策定を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

※審議会の内容は市ホームページで公表しています。

■問合せ 企画調整課企画調整係
TEL 76-1089

青少年の深夜徘徊は危険

青少年の深夜徘徊は、喫煙、飲酒、薬物乱用等の非行の原因につながり、不純異性交遊や恐喝、暴行など犯罪被害に遭う危険性があります。

鹿児島県青少年保護育成条例(以下、条例)第6条では、深夜外出について次のことを定めています。

- ・保護者は特別な理由がある場合を除いて、深夜(午後11時～翌日午前4時)に青少年のみで外出させないよう努めなければなりません。
- ・大人は深夜に青少年が保護者の同意を得ないで外出しているときは、早く帰宅するように指導しなければなりません。
- ・保護者の同意を得ないで、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、またはとどめてはいけません。

※保護者の同意を得ずに青少年を深夜に連れ出し等した場合は、10万円以下の罰金または科料に処されます。

社会全体で取り組みを

事業者の皆さんへ

深夜(午後11時～翌日午前

4時)に、その営業する場所に青少年を立ち入らせてはいけません(条例第7条)。

保護者の皆さんへ

保護者同伴でも青少年は興行場等(映画館、演劇場、個室等の形態を有したカラオケボックス、インターネットカフェ等)に深夜の立ち入りは出来ません。

子どもを連れての度重なる深夜外出は、十分な睡眠がとれないなど生活のリズムが不規則になり、結果的にさまざまな心身の不調を引き起こすおそれがあります。

市青少年育成センターの取り組み

市青少年育成センターでは、社会教育指導員が毎月4回程度市内の各学校周囲の巡回活動を行っています。その際、公園等も巡回しています。がタバコの吸い殻や空き缶等のポイ捨てが無くならない状態です。子どもたちに良い環境を作りましょう。

■問合せ 青少年育成センター(市民会館内) TEL 72-2221

市営住宅谷原団地の入居者を募集します

現在、谷原団地4号棟の新築工事中です。完成は令和8年3月中旬、入居決定者の入居時期は令和8年4月上旬を予定しています。

谷原団地は、住宅に困窮する定められた所得額以下の方に生活していただくため、国の補助金と市の負担で建設される公共賃貸住宅です。申込みには、法律等によりさまざまな資格や条件がありますので、下記の事項等を確認の上、お申し込みください。

入居申し込み書類については、建設課へ来庁いただくか市ホームページよりダウンロードできます。

申込みについて

申込期限 12月19日(金)
公開抽選日 1月15日(木)
午後2時～ 市役所本館2階会議室
入居説明会 公開抽選終了後
入居予定日 4月上旬
申込資格 原則として、次の入居条件



完成イメージ図

- ・を全て満たしていなければ申し込みできません。
- ・現在、持家がない等、住宅に困っていることが明らかであること。
- ・同居できるものは親族に限る(単身での申し込みは条件があります)。
- ・入居しようとする世帯全員の合計所得月額が158,000円以下であること(裁量階層は214,000円以下)。

物件情報

- 構造 木造2階建
- 募集戸数 7戸(2DK)
- 家賃 16,000円～31,500円(予定)
※家賃は入居者(同居者を含む)の収入により変わります。
- 敷金 家賃の3カ月分
- 共益費 入居者で決定(共用灯・共用水栓等の費用)
- 駐車場 各戸1台(現時点で駐車料金はありせん)



- ・市税等を滞納していない者であること。
- ・入居者および同居者が暴力団員でないこと。
- 申込み・問合せ 建設課
TEL 76-1219